

1 現状・課題等

現状・課題

(1) 社会の状況

- ・ 将来の予測困難な VUCA の時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・ 少子高齢化、人口減少
- ・ グローバル化・地球規模の課題
- ・ DX の進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・ 共生社会・社会的包摂
- ・ 精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） 等

(2) 国全体の教育課題

- ・ コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・ 高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・ 不登校児童生徒や特別支援教育の対象となる児童生徒、外国人児童生徒等の増加
- ・ 地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・ 教員の長時間勤務や教師不足 等

(3) 第 1 回懇談会における主な意見（本県の課題や取組の方向性等）

- ・ 非認知能力の育成
- ・ 探究的な学びやキャリア教育の充実
- ・ 産官学が連携した取組の充実
- ・ 児童生徒の多様なニーズへの対応の充実
- ・ 急激な教育の DX 化への対応の必要性
- ・ 働き方改革の加速
- ・ 成果を的確に測れる指標設定の必要性

(4) こどもの意見聴取における主な意見（学校に期待すること）

- ・ 安全・安心して過ごせる学校づくり
- ・ わかりやすい授業
- ・ 自然体験や職業体験等の体験活動の充実
- ・ 温かい人間関係を築く機会の充実

求められること

- ・ 誰もが安全・安心に学べる学校づくり
- ・ 誰一人取り残さない教育の充実
- ・ 多様性を包摂する共生社会の実現に向けた教育の充実
- ・ 持続可能な社会を維持・発展させていく力の育成
- ・ 地域コミュニティの発展を担う力を育むこと
- ・ 教育 DX の推進
- ・ 魅力ある学校施設等の教育環境の充実

2 計画の位置付け

- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画とする。
- ・「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」としても位置付けられるようにする。
- ・次期「とちぎ未来創造プラン」との整合を図る。
- ・生涯学習、体育・スポーツ、文化財に関する詳細については、それぞれ「栃木県生涯学習推進計画（七期計画）」、「栃木県スポーツ推進計画 2030」、「栃木県文化振興基本計画（第2期計画）」として別途作成することとし、「栃木県特別支援教育推進計画」については、本計画「基本目標Ⅱの2の特別支援教育の充実」をもって替えることとする。また、国が新たに策定を努力義務とした「情報化推進計画」については本計画「基本目標Ⅴの9の教育DXの推進」をもって替えることとする。

次期教育振興基本計画と「一体化」	次期教育振興基本計画と「別に策定」 (詳細は個別計画に記載することとし、「次期教育振興基本計画」に記載する内容を精選)
<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県教育大綱 ・特別支援教育推進計画 ・情報化推進計画（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画 ・スポーツ推進計画 ・文化振興基本計画

3 骨子（案）

(1) 基本理念

誰もが自分の可能性を開花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します

- ・一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していくことが重要
- ・こどもをとりまく状況が多様化、複雑化する中であっても、誰もが幸せや生きがいを感じながら、自分の可能性を開花させ、未来を描けるようにしていくことが重要
- ・変化の激しい時代であっても、豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていくことが重要

(2) 基本理念・基本目標・基本施策の特徴

	次期計画	現行計画
基本理念	<p>(重視すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していくこと</u> ・ <u>誰もが幸せや生きがいを感じながら、自分の可能性を开花させ、未来を描けるようにしていくこと</u> ・ <u>豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていくこと</u> 	<p>(重視すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むこと</u>
基本目標・基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>那須雪崩事故のような痛ましい事故を二度と起こさない決意のもと、「学校安全の徹底・充実」を、全ての教育活動の前提として引き続き「基本目標Ⅰ」に位置付け</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>那須雪崩事故のような痛ましい事故を二度と起こさない決意のもと、「学校安全の徹底・充実」を、全ての教育活動の前提として基本施策Ⅰに位置付け</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>全ての教育活動の前提となる「基本目標Ⅰ」を「誰もが安全に安心して学べる学校づくり」とし、学校事故の未然防止に関する「学校安全の徹底・充実」に加え、いじめ・不登校等の未然防止等に関する「児童生徒指導の充実」(現行：基本目標Ⅳ)を位置付け</u> 	<p>今日的な課題への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育 (基本施策3) ・ 日本語指導 (基本施策4) ・ 学校教育の情報化 (基本施策15)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>不登校児童生徒への支援や夜間中学に関する項目の新設、特別支援教育や日本語指導の充実 (基本施策3)</u> 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>部活動の地域展開に関する項目の新設 (基本施策7)</u> 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>デジタル人材の育成 (基本施策9)</u> 	

(3) 基本目標

I 誰もが安全・安心に学べる学校づくり

本県では、平成 29(2017)年 3 月 27 日に発生した那須雪崩事故により、生徒 7 名、教員 1 名の尊い命が失われました。このような痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校の教育活動における安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全の確保を図るとともに、全てのこどもたちが安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう児童・生徒指導を充実させ、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

II 心豊かにともによりよい社会をつくる力を育む

こどもたちの状況が多様化する中であっても、誰一人取り残さず、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、多様なニーズに対応した教育の充実を図るとともに、人権尊重の理念である「人権の共存」を踏まえた社会の実現を目指し、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、差別解消を図るための資質・能力等を育む機会の充実を図ります。

III 未来を切り拓く力を育む

これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指し、こどもたちが主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する機会を充実させることにより、持続可能な社会の担い手として未来を切り拓く力を育む機会の充実を図ります。

IV ふるさとの未来を担う力を育む

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、地域全体でこどもたちを育む学校づくりや地域づくり、地域の実情に応じた部活動の地域連携・地域展開に向けた取組を推進するとともに、とちぎの自然や文化への愛着を深め、とちぎの発展に向けて生涯学び続ける機会の充実を図ります。

V 未来を見据えた質の高い教育環境づくり

教育の質を向上させていくため、ICT を活用した効果的な実践例を創出し広めることで、教員の指導力向上や、児童生徒の情報活用能力の育成、教職員の業務効率化を図ります。また、魅力ある学校づくりに向け、特色ある高等学校づくりや情報基盤及び施設の整備を推進するとともに、教員が心身ともに充実し、研修や学ぶ時間の十分な確保により自己の資質・能力を高められるよう、学校における働き方改革や学校の指導・運営体制の充実を図ります。

(4) 基本施策・主な取組

赤字：「3(2) 基本理念・基本目標・基本施策の特徴」に記載した項目

基本目標		基本施策		主な取組（小項目）			
I	誰もが安全・安心に学べる学校づくり	1	学校安全の徹底・充実	学校における安全管理体制の強化	教員の学校安全に関する資質・能力の向上	安全教育の充実	
		2	児童・生徒指導の充実	発達支持的生徒指導の充実	教育相談・支援体制の充実	児童生徒指導の諸課題への対応	
II	心豊かにもによりよいつくる力を育む	3	多様なニーズに対応した教育の充実	特別支援教育の充実	不登校児童生徒に対する支援体制整備の推進	日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実	学齢期に十分な教育を受けられなかった方への多様な学びの機会の保障
		4	人権尊重の精神を育む教育の充実	自他のよさを認識できる共生社会の実現に向けた教育の推進	指導者の人権意識の高揚と指導力の向上	人権に関する学習や啓発の充実	
III	未来を切り拓く力を育む	5	これからの時代に求められる資質・能力の育成	生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる教育の充実	確かな学びを育む教育の充実	豊かな心を育む教育の充実	健やかな体を育む教育の充実
		6	持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成	質の高い探究的な学びの充実	より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実	地域社会と連携したキャリア教育・職業教育の充実	
IV	ふるさとの未来を担う力を育む	7	学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実	ふれあい学習の推進と家庭教育への支援	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	スポーツや文化に触れる機会の充実	
		8	ふるさとを愛し生涯学び続ける人材の育成	生涯にわたり学び続ける機会の充実	ふるさとを学ぶ機会の充実		
V	未来を見据えた質の高い教育環境づくり	9	教育DXの推進	デジタル人材の育成に向けた教育の充実	こどもの主体的な学びを支える授業の充実	校務DXの推進	
		10	学校の魅力化・特色化の推進	魅力ある県立高校づくり	教員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進	公立学校施設の整備	私学教育の振興